



サプライヤー行動規範

バージョン 2.1

2024 年 1 月



目次

はじめに	1
安全と健康	2
人の尊重	4
最高の倫理行動	8
地球環境の保護	12
ガバナンス	15

はじめに

デュポンのサプライヤーの皆様は、私達デュポンが複合産業企業として成功するための重要なパートナーです。デュポンサプライヤー行動規範（以下「規範」）は、デュポンのサステナビリティ目標の達成を支援することを含め、デュポンと取引を行うサプライヤーの皆様へのガイドライン、期待、およびポリシーを概説する重要なツールです。本規範は全てのサプライヤーの皆様に応用されます。デュポンは、独自の判断により、本規範をいつでも修正、改訂、変更する権利を留保します。

デュポンのコア・バリューである「安全と健康」、「人の尊重」、「最高の倫理行動」、「地球環境の保護」は、デュポンの企業としてのあり方や行動の礎となっています。私たちのコア・バリューは、私たちの仕事のあり方を示すものであり、サステナビリティ、地域社会への影響、多様性、公平性、インクルージョン

私達は、重要な発見とその成果を用いた有用なイノベーションを提供することで世界の繁栄に貢献することを目指しています。私たちのコアバリューは、その目的のために私たちが行う全ての意思決定や行動に影響を及ぼしています。

へのコミットメントを含む、私たちのあらゆる行動の基盤となっています。

この文書の以下のセクションでは、コアバリュー、持続可能性、およびデュポンと取引するためのその他の要件について、当社がサプライヤーの皆様にご期待することを概説しています。

サステナビリティは企業としての私たちの行動すべてにしっかりと根付いており、それは私たちのサプライチェーンにも及んでいます。サプライヤーの皆様は、私たちがサステナビリティの目標を達成する上で重要な役割を担っています。そのため、私たちはサプライヤーの皆様と緊密に協力し、彼らの職場環境とサプライ・チェーンを含む業務において持続可能性のベスト・プラクティスを採用するよう奨励しています。

デュポンのサステナビリティ基準は、国連グローバル・コンパクト・イニシアチブの 10 原則、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、グローバル化学業界の Responsible Care® プログラムに基づいています。

私たちは、サステナビリティの基準と期待が時とともに変化していくことを理解しています。本規範は、サステナビリティの基準や期待の変化を反映するために随時修正される生きた文書と見なすべきです。私たちは、サプライヤーの皆様が持続可能な未来への旅に参加することを期待しています。

サプライヤーの皆様が本規範を遵守することは、デュポンと取引を行うための条件です。私たちは、遵守状況を確認するためにサプライヤーの皆様の監査または評価を実施する権利を留保し、正当な理由がある場合には、サプライヤーの皆様との関係について適切な措置を講じます。これらの措置には、国際的な原則に従わない場合、違反行為を是正しない場合、または本規範を継続的に遵守しない場合、直ちに関係を中止することが含まれます。

サプライチェーンの透明性、製品の安全性、人権、気候などに関する当社の見解については、私たちの [Position Statements](#) をご覧ください。

安全と健康



私たちは、従業員、請負業者、お客様、および事業を行う地域社会の人々の安全と健康を守ることに取り組んでいます。同様に、私たちのサプライヤーの皆様は、すべての適用規制および法律に準拠して従業員に安全で健全な職場を提供し、品質をビジネスプロセスに統合することを期待しています。

私たちは、職場でのゼロ傷害へのコミットメントを持っています。私たちは、これらの事故はすべて防止可能であると考えています。デュポンの環境、健康、安全の卓越性への取り組みについて詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

サプライヤーの皆様は、安全衛生プログラムにこれらの側面を含める必要があります：

健康、安全、環境、品質に関する規制: サプライヤーの皆様は、適用されるすべての健康、安全、環境、品質に関する規制を遵守する必要があります。必要な許可、ライセンス、および登録をすべて取得し、遵守し、最新の状態に保たなければなりません。

労働安全衛生: サプライヤーの皆様は、化学物質、生物、電気、物理的な危険から従業員を保護することが求められています。安全で健康的な職場には、最低限、適切な照明、温度、衛生、換気、飲料水が備わっていなければなりません。居住区が提供される場合は、衛生、健康、安全に関する国際的に認められた基準を満たす必要があります。

プロセスの安全性: 危険、手順、適切な保護具の使用に関する適切なコミュニケーションとトレーニングは、すべての従業員の安全と健康にとって不可欠です。適用される基準に従って、サプライヤーの皆様はすべてのプロセスを管理および維持するための効果的な安全プログラムを実施する必要があります。

品質と製品の安全性: サプライヤーの皆様は、使用目的に適用されるすべての品質および安全性基準を満たす高品質の製品とサービスをデュポンに継続的に提供します。サプライヤーの皆様は、効果的な品質管理システム（「QMS」）を備えていることを証明する必要があります。すべての危険物質について安全データシートを利用できるようにする必要があります。製品の安全性に関する懸念がある場合は、直ちにデュポンに報告する必要があります。

直接サプライヤー向けの QMS および品質プログラム: 原材料、包装、または受託製造サービスのサプライヤーの皆様は、生産および流通現場で QMS および品質プログラムを実施する必要があります。

あります。QMS および品質プログラムは、デュポンの品質要求事項に適合する必要があります。サプライヤーの皆様は、認定された第三者認証機関による最新の ISO 9001 改訂に準拠した QMS の認証を取得することが求められる場合があります。また、デュポンは、ISO 9001 認証を受けていないサプライヤーの皆様に対して、分析証明書（「COA」）の結果の検証や現場監査を含むがこれらに限定されない追加的な監督を開始する場合があります。要求に応じて、サプライヤーの皆様は QMS または品質プログラムの評価を完了する必要があります。サプライヤーの皆様は、材料の出荷ごとに、完全かつ正確な COA または適合証明書をデュポンに提供する必要があります。サプライヤーの皆様は、デュポンの要求事項への不適合に関連する是正措置または改善計画の策定を求めるデュポンの要求に対して、指示通りに対応するものとします。さらに、サプライヤーの皆様は、原材料、製造プロセス、材料の包装、試験方法、製造場所の変更について、実施前にデュポンに通知し、事前に書面による同意を求めなければなりません。

人の尊重



デュポンは、世界の繁栄に不可欠なイノベーションを提供します。私たちはまた、すべての人々が輝けることを可能にするよう努めています。これは、従業員とすべてのビジネスパートナーをプロフェッショナリズム、尊厳、敬意を持って扱う方法にまで及び、人々が貢献し、革新し、優れた能力を発揮できる環境を育みます。私たちは、取引先のサプライヤーの皆様および請負業者が同じ基準を遵守することを期待します。

人権: 国連グローバル・コンパクトの署名者として、私たちは事業を展開する場所を問わず、人権の保護と推進に取り組んでいます。サプライヤーの皆様が運営するものも含め、私たちの世界的な事業や施設における児童労働、強制労働、奴隷労働、人身売買は、いかなる形態であっても容認されません。これらの原則に対する違反が判明した場合、私たちは自らの裁量により取引関係を中止することがあります。 [人権](#)に関する当社の立場について詳しくご覧ください。

児童労働および強制労働の防止と公正な待遇：

私たちのサプライヤーの皆様は、自社の業務およびサプライチェーンに関して以下を遵守する必要があります。

(a) 児童労働の禁止：

- デュポンはサプライチェーンのあらゆる部分においても児童労働の使用を容認しません。デュポンは 15 歳未満の者を“児童”と定義します。労働者の年齢が 15 歳未満であることを許可する国家法律または地方規制に関わらず、本原則において、デュポンはそのような者を“児童”と定義します。
 - 国または地方の法律または規制が最低雇用年齢を 15 歳以上に設定して、または危険作業などの活動において追加的な制限を設ける事業所や場所では、これらの法律や規制を遵守しなければなりません
- 18 歳未満の者は未成年者であるため、保護が必要です。彼らは仕事の性質や実施される状況により、時間外勤務や夜勤など、安全、健康、道徳を危険にさらすような仕事を行ってはいけません。デュポンは 15 歳から 18 歳までの者を“若者”と定義します。若者の雇用は次のガイドラインに従って行われなければなりません。
 - 雇用が業界における一時的なインターンシップ、見習い、または季節的な一般的かつ普通の実践であること
 - 雇用が学校教育の妨げにならないこと
 - 若者は親または法定後見人の許可を得ること
 - 雇用が関連する労働法や規制に違反しないこと
 - 雇用が直接監督されること。
 - 若者の安全、健康、教育が最優先されること。
 - 危険な仕事は禁止されること
- 18 歳未満の人にとって不適切である危険な作業を判断する際には以下の点を考慮する必要があります。
 - 高所での作業、閉鎖空間での作業、高圧水洗浄、危険なライン設備の開口部での作業、地下または水中での作業、感電の可能性のある作業、裸火を伴う作業、または熱や「火花」を発生させる可能性のある作業、危険な機械、設備、工具を使用または操作する作業、重い荷物を手作業で取り扱いまたは運搬する作業を含む危険性の高い活動を伴う作業
 - 危険な物質、薬剤、プロセス、または健康に有害な温度、騒音レベル、振動にさらされる可能性のある不健康な環境での労働。
 - 長時間労働や夜間労働、または雇用者の敷地内に不当に拘束される労働など特に困難な条件の下での労働。

(b) 強制労働の禁止：

- デュポンはサプライチェーンのいかなる部分においても強制労働を容認しません。デュポンでは強制労働を以下のように定義します。
 - 処罰による脅しの下に、または自発的でない労働やサービスを求められること
 - あらゆる形態の奴隷制度、奴隷に類似した慣行（例：過剰な料金の要求や書類の保留）、隷属、またはその他の形態の支配もしくは抑圧（例：債務による束縛や武力の使用）
- デュポンはグローバルな事業活動において、あるいはデュポンと取引のあるサプライヤーやベンダーにおいて、いかなる形態の債務拘束も容認しません。
- 強制労働には以下は含まれません。
 - 純粋に軍事的な性格を持つ 15 歳以上の強制的兵役
 - 陪審義務などの通常の市民的義務
 - 火災、洪水、飢饉、地震、伝染病、またはその他のコミュニティ全体の福祉に危害を及ぼす可能性がある緊急事態において行われる労働。
 - コミュニティの直接的利益のための小規模公共サービス
 - 職務内容の一部として理解され、関連する法律や規制に準拠した強制的な（「強制」と呼ばれることもある）時間外労働

私たち立場表明の詳細に関しては [Child and Forced Labor](#) をご参照ください。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン: 私たちは不平等、人種差別、あらゆる形態の差別の撤廃に取り組んでおります。公平性と平等に取り組むには持続的な努力が必要であり、組織と提携して人種差別、平等への偏見や障壁を排除するために取り込んで参りました。当社の内部だけでより大きな包摂性に従事することでは十分ではありません。当社の事業努力が、業界や地域社会に積極的、永続的な影響を与える方法を慎重に検討しています。

デュポンの方針は当社の事業が当社のグローバルコミットメントの構成要素として、サプライチェーンに高性能で小規模で多様なサプライヤーを含め、サポートすることを求めています。供給基盤を確保することをお客様、従業員、そして私たちが事業活動をするコミュニティに反映させることは重要なビジネス戦略です。詳細については [Supplier Diversity](#) をご参照ください。

「デュポンでは、私たちが住み、働いている地域社会の小規模で多様な企業と提携することは、単なる企業責任以上のものです。ダイバーシティとインクルージョンは私たちの文化の中心で、意見やアイデアが多様であるほど、創造性と革新の機会が増えることを理解しております。私たちは、サプライヤーの皆様との戦略的関係を重視しており、サプライヤーの皆様が、成功に不可欠なイノベーションで世界に力を与えるという私たちの目的を達成する上で果たされる重要な役割を重視しております。私は、グローバルな従業員と顧客ベースを代表するサプライヤーの皆様と協力してきた長い歴史を誇りに思っており、多様なサプライヤーネットワークを拡大し続けることを楽しみにしています。」

Miguel Gonzalez | CPO, DuPont

私たちはサプライヤーが人種、宗教的信念、性同一性、性的指向に関連するものなど、いかなる形態の差別も拒絶し、すべての従業員に平等な機会と待遇を提供することに等しく取り組んでいくことを期待しています。我々は、中小企業、少数企業、女性所有の企業、およびその他の多様な組織と関わることによって、サプライヤーの皆様がこの分野での取り組みを拡大することを強く期待しております。

結社の自由： サプライヤーの皆様は、すべての労働者が自由に労働組合を結成および参加し、団体交渉を行い、平和的に集会する権利を尊重するとともに、そのような活動を控える権利も尊重しなければなりません。サプライヤーの皆様は労働者団体の設立、機能、運営に干渉してはいけません。 サプライヤーの皆様は、労働者が組合員であることや労働組合活動に参加していることを理由に差別、嫌がらせ、脅迫、報復を行ってはならず、労働者の代表者に職場へのアクセスを提供しなければなりません。

サプライヤーの皆様はまた、結社の自由を妨害、または治安部隊の配備が人権侵害につながる可能性がある場合に、民間または公的治安部隊の使用を排除するものとします。

労働時間: サプライヤーの皆様は現地の法律で定められた最大労働時間を超えて労働者を働かせてはなりません。さらに、国際労働機関（「ILO」）の基準に従い、サプライヤーの皆様は、特別な業務状況および労働者の同意がある場合を除き、労働者に時間外労働を含めて週 60 時間を超える労働を要求してはなりません。労働者は 7 日ごとに少なくとも 1 日の休暇を与えられなければなりません。

賃金と福利厚生: サプライヤーの皆様は、最低賃金、時間外労働時間、法的に義務付けられた福利厚生など、現地の法律に従って、完了した作業に対する報酬を労働者に支払わなければなりません。サプライヤーの皆様は労働者に十分な情報を提供し、正確な賃金明細を提供する必要があります。サプライヤーの皆様は懲戒処分として報酬を控除してはなりません。

非差別および非ハラスメント: ILO 差別条約に従い、サプライヤーの皆様は人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認と性表現、民族または国籍、障害、妊娠、宗教、所属政党、組合員、退役軍人としての地位、保護された遺伝情報、婚姻状況に基づく差別やハラスメントを雇用又は雇用慣行における賃金、昇進、報酬、および研修へのアクセスなどで行ってはなりません。さらに、サプライヤーの皆様は宗教的慣行に対して合理的な配慮を提供する必要があります。サプライヤーの皆様は、労働者または潜在的な労働者に対して、妊娠検査や処女検査を含む医療検査、または差別的な方法で使用する可能性のある身体検査（合法的な従業員の薬物検査を除く）を受けさせてはなりません。さらに、デュポンは、サプライヤーの皆様がデュポンの機会均等および差別禁止の立場に沿った方法で業務を行うことを期待します。これは、[デュポン行動規範](#)の「機会均等および差別禁止」の項に記載されています。

地域社会の権利

デュポンは、土地、水、資源に関する適用される地方、国内、国際、および伝統的な権利を尊重しております。特に、先住民族と地域社会の権利は、先住民族の権利に関する国連宣言に従って、サプライチェーン全体を通じて尊重され、促進され、保護されるものとしております。

当社のサプライヤーの皆様は、土地の盗難に加担してはならず、人の生計の手段となる土地、森林、水域を取得、建設、またはその他の方法で使用する場合には、土地、森林、水域からの不法な立ち退きの禁止も遵守するものとします。

最高の倫理行動



私たちは最高の倫理基準に従って行動し、適用されるすべての法律を遵守します。私たちは尊敬される企業市民となるよう熱心に取り組んでおり、サプライヤーの皆様にも同様のことを期待しています。

ビジネスの誠実さと公正な競争: サプライヤーの皆様は、米国海外腐敗行為防止法、英国贈収賄防止法、およびその他適用される現地法を含む、すべての関連する贈収賄防止および汚職防止法および規制に従って、最高の誠実さと透明性を持って行動する必要があります。 サプライヤーの皆様は、デュポンまたはその他の会社に代わってビジネスを確保するために、いかなる形態の贈収賄にも決して関与してはなりません。 サプライヤーの皆様は、適用されるすべての独占禁止法を遵守してビジネスを行う必要があります。 私たちの[贈収賄防止/汚職防止](#)の立場をお読みください。

知的財産と機密情報: 私たちの知的財産の保護は、私たちの将来にとって非常に重要です。 サプライヤーの皆様は、当社の商取引の過程で提供されるすべての知的財産を保護するための措置を講じます。 情報は機密として扱われ、知る必要がある場合にのみサプライヤーの従業員に提供されるものとします。 サプライヤーの皆様がデュポンに代わって取引を行う必要がなくなった機密情報を含む文書は、必要に応じてデュポンに返却するか、破棄する必要があります。 デュポンのサプライヤーの皆様に対する機密情報保護要件について詳しくは、[こちら](#)をご覧ください。

サプライヤーの偽造防止要件: 偽造品または材料（違法に複製、複製、または製造されたものを含む）の供給は、デュポンによって厳しく禁止されています。 デュポンのサプライヤーは、偽造品や材料がデュポンのサプライチェーンに供給されたり、導入されたりしないようにすることが求められます。 サプライヤーの皆様は、デュポンに納品または商品として組み込まれる材料または製品を、元の製造業者、元の機器またはコンポーネントのメーカーの正規代理店、正規のアフターマーケット メーカー、正規の再販業者、またはその他の正規の取引または物流代理店からのみ直接購入するものとします。 少なくとも、すべてのサプライヤーは次の事項に対処する偽造防止プログラムを備えている必要があります。 1) サプライチェーンからの偽造品、不正品、または疑わしい製品および材料の検出、防止、削除、または軽減を管理すること。 2) 偽造品または偽造品が、該当する政府当局および影響を受ける利害関係者に適切に報告されるようにすること。 3) 偽造部品の調達リスクを軽減することを目的として、購買プロセスを継続的に改善すること。

コバルトおよび紛争鉱物: 私たちは世界中で鉱物を責任を持って調達することに取り組んでいます。私たちは、経済協力開発機構（「OECD」）の鉱物の責任あるサプライチェーンに関するデューデリジェンスガイダンスの遵守を支持します。このガイダンスは、紛争鉱物の取引に関連する暴力を抑制するための実践的な解決策を模索することにより人権の尊重を促進します。私たちは、私たちの製品に使用されるコンゴ民主共和国（DRC）およびその周辺地域から採掘されるスズ、タングステン、タンタル、金などの鉱物（「3TG」、より広義には「紛争鉱物」）が、その使用と調達に関する関連する米国、EU 及び英国の法令順守義務を満たしていることを保証することを含め、サプライチェーン全体を通じてこの役割を真剣に受け止めています。現在、紛争鉱物には、コロンバイト・タンタライト（コルタン）、錫石、金、鉄マンガン石、またはスズ、タンタル、タングステン、コバルト、雲母を含むそれらの派生物が含まれます。

OECD ガイダンスとの一貫性により、私たちのコア・バリューを支持する方法で責任あるビジネス慣行に従事する私たちの能力がさらに高まります。これには、コンゴ民主共和国外の高リスク地域における開発の可能性や、紛争やそれに関連する人権侵害をいかなる形でも支援しないよう、世界中で調達された鉱物、材料、製品が追加で含まれる可能性をデュポンが監視することが含まれます。

デュポンの紛争鉱物コンプライアンスプログラムは、私たちのコア・バリュー、人権方針、および本サプライヤー行動規範に合致したサプライヤーの皆様を評価し、選定するための適切な手順を要求し、維持しています。デュポンは、サプライチェーンにおける責任ある鉱物調達に取り組む企業にとって最も活用され、尊敬されているリソースの一つである Responsible Mineral Initiative（「RMI」）のメンバーとして、この枠組みを基盤としています。

サプライヤーの皆様は、サプライチェーンのトレーサビリティと透明性を促進する管理システムを開発し、紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための OECD デューデリジェンス・ガイダンスに従ったデューデリジェンス措置を実施することにより、製品に使用される原材料および鉱物を責任を持って調達する必要があります。[紛争鉱物に関する声明](#)をお読みください。

ギフトポリシー: 私たちは贈答品の授受を奨励しません。まれに、贈答品や接待を行う場合、その地域の慣習的な商習慣に合致し、明確な事業目的があり、賄賂や不適切な支払いと受け取られず、事業関係に不適切な影響を与えるために提供されず、適用法または倫理基準に違反せず、公

に開示されてもサプライヤーまたはデュポンを困らせないものである必要があります。また、デュポンのグローバル調達部門の従業員に対しては、厳格な贈答方針を定めています。調達部門の従業員はいかなる贈答品も受け取りません。私たちは、年末年始などの伝統的な「贈答時期」であっても、いかなる贈答品も送らないことにより、最高の倫理的行動への私たちのコミットメントを果たすよう、サプライヤーの皆様に要請します。

情報公開： サプライヤーの皆様は、適用される規制および一般的な業界慣行に従って、財務および非財務情報を開示する必要があります。

輸出管理、貿易、経済制裁： サプライヤーの皆様は、物品、ソフトウェア、サービス、技術の輸出または再輸出に適用される制限、および特定の国、地域、企業、団体、個人が関与する貿易に適用される制限を遵守するものとします。

デュー・ディリジェンス： サプライヤーの皆様は、「OECD 責任ある企業行動のためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に従って、直接のサプライヤーおよび下請業者に対してデュー・ディリジェンスを実施する必要があります。また、サプライヤーの皆様は、透明性とトレーサビリティを促進し、本規範に記載されている持続可能性に関する指針をサプライチェーン全体に適用して実施する必要があります。

動物福祉： 動物製品を加工するサプライヤーの皆様が、サプライ・チェーンにおいて動物福祉を保護するための基準とベスト・プラクティスを実施することを期待します。また、サプライヤーの皆様には、法律で義務付けられている場合を除き、動物実験を伴わない代替方法を優先することを求めます。いかなる場合においても、サプライヤーの皆様は動物保護および動物実験に関する国内外の規則に従うものとします。サプライヤーの皆様は以下に従うことが期待されます。

- 動物実験に関する 3R 原則（削減、改良、代替）
- 動物福祉を評価する基準としての動物福祉委員会（AWC）の 5 つの自由
- 国際獣疫事務局の動物の健康と愛護の向上に関する基準（動物衛生規約）

利益相反： サプライヤーは、デュポンとの関係に関連して生じる可能性のある、実際のまたは明白な利益相反を回避しなければなりません。これには、既存または潜在的な利益相反を可能な限り早期に私たちに開示することが含まれます。利益相反は、サプライヤーの皆様またはサプライヤーの従業員もしくは代表者が、デュポンとの契約上の義務を履行する上で、サプライヤーの意

思決定に影響を与え得る、または合理的に影響を与えると思われる利害関係または関係を有する場合に存在します。

サプライヤーの皆様は利益相反を防止または管理するための手順を採用し、その手順を書面で文書化する必要があります。実際のまたは潜在的な利益相反は、遅滞なく書面でデュポンに開示されなければなりません。私たちは、利害の対立の性質及び範囲を評価し、適切な対応策を決定します。サプライヤーの皆様が実際の利益相反または潜在的な利益相反を開示しなかった場合、当該サプライヤーは契約解除の対象となり、将来的にデュポンとのさらなる取引が禁止される可能性があります。

私たちのビジネス倫理方針に反する行為が疑われる場合は、電話またはオンラインで匿名で通報することができます。疑わしい問題の報告方法の詳細については、

<https://www.dupont.com/ethics-and-compliance-hotline.html> をご覧ください。



地球環境の保護

私たちは、顧客のために科学を駆使した持続可能なソリューションを創造し、今日と未来のために環境を保護し、地球の天然資源を守るために事業を運営します。私たちは、科学、人々、地域社会を通じて、より持続可能な貢献方法を常に改善し、革新することを誓います。科学におけるグローバル・リーダーとして、私たちは地球環境保全に重要な役割を担っています。私たちは、サプライヤーの皆様がエネルギー、水、原材料などの天然資源を持続可能な方法で使用することを期待しています。私たちはサプライヤーの皆様に対し、可能な場合はサプライチェーンにおける再生可能資源を使用し、持続可能性の向上に向けた進捗状況を追跡することを強く推奨します。私たちは、サプライヤーの皆様に対して、温室効果ガス排出量の削減、水の使用量と質の責任ある管理、エネルギーと資源の効率向上、廃棄物の削減を奨励します。

[デュポンの 2030 年のサステナビリティ目標の詳細](#)

レスポンシブル・ケア®: 私たちは、米国化学工業協会のレスポンシブル・ケア®の原則に自発的に取り組んでいます。この原則は、設備、プロセス、製品のライフサイクルを通して、それらの環境、健康、安全、セキュリティのパフォーマンスを向上させることに重点を置いています。サ

プライヤーの皆様も、それぞれの事業をサポートするために、レスポンシブル・ケア®を採用するか、あるいは、同様のプログラムを展開することが期待されています。

気候保護: 気候変動の影響は、人類と自然生態系全体に広がります。気候変動とそれに寄与する温室効果ガス（「GHG」）の排出に対処するには、社会のあらゆる階層による緊急の行動と長期的な取り組みが必要です。この取り組みにより、私たちは気候科学に沿ったペースで GHG 排出量を削減するために行動しています。私たちは、より多くの再生可能資源から電力を調達し、最も価値のあるエネルギー効率プロジェクトへの取組を拡大し、イノベーション、投資、経済成長を促進する一貫した予測可能な政策及び規制環境を提唱してまいります。デュポンの二酸化炭素排出量を削減するには、サプライチェーン全体での排出削減に向けて、顧客やサプライヤーの皆様との強力なパートナーシップが必要であることを私たちは理解しています。

サプライヤーの皆様は、すべての事業、製品、サービスにわたって環境パフォーマンスを追跡し、継続的に改善するための行動を取らなければなりません。サプライヤーの皆様は、温室効果ガスプロトコル、世界物流排出評議会フレームワーク、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）パスファインダーフレームワーク、およびグローバルレポートインデックスなどの確立された方法論に従って、意味のある環境、社会、ガバナンス（ESG）指標を定量化し、報告することが求められています。私たちは、サプライヤーの皆様に対し、CDP を通じて、温室効果ガスプロトコルスコープ 1、2、3 などの主要な気候指標を含む、ESG 指標と目標を開示することを奨励します。私たちは、製品の二酸化炭素排出量（PCF）を開示するサプライヤーを優遇します。[気候変動](#)に対する私たちの立場について詳しくは、こちらをご覧ください。

ウォーター・スチュワードシップをリードする： 今後 30 年間で、自治体や産業界の水需要は 50～70% 増加すると予測されています。水不足と水質への懸念が高まる中、ウォーター・スチュワードシップの重要性はますます高まっています。世界有数の製造企業であるデュポンは、社会に貢献する高品質の製品を製造するために、安定した水の供給に依存しています。ウォーター・スチュワードシップの重要性は世界的な問題ですが、水の取水、消費、水質は地域ごとに管理しなければならないことを理解しています。水をめぐる競争の激化は、早急な行動を要求し、企業の水管理方法を急変させます。私たちは、現在の水需要を管理すると同時に、将来の水を確保する必要性を認識しています。私たちはまた、私たちだけでそれを行うことはできず、根本的に共有されている水の課題に対処するために、新たな革新的な方法でステークホルダーと協力しなければならないことも認識しています。

私たちはサプライヤーの皆様に対し、水の消費量を測定し報告すること、廃棄物を削減すること、そして特にリスクの高い流域において責任ある水の取り扱いを徹底することを求めます。サプライヤーの皆様には、その事業および地域の流域において、適切なウォーター・スチュワードシップを実施するよう要請します。

デュポン 安全で持続可能な設計：デュポンは、人間の健康と環境の保護、および責任ある化学物質管理をサポートするため、強固なプロダクトスチュワードシップを実践しています。これらの実践により、私たちの製品は適用される規制要件を満たし、または上回ることができます。私たちのチームは、製品ポートフォリオに環境負荷物質が含まれていないかどうかを確認し、可能な限り環境負荷物質を削減、除去、または代替することに取り組んでいます。私たちは、懸念物質を回避、削減、または排除するという当社のコミットメントを実現するためには、顧客およびサプライヤーの皆様との強固な関係が必要であることを認識しています。サプライヤーの皆様には、私たちの環境負荷物質の削減・除去・代替の取り組みを、可能な限り積極的に支援し、プロダクトスチュワードシップ及び環境スチュワードシップを維持するために適切な代替品を積極的に調査することを期待しています。

[PFAS](#) および [REACH](#) に関する当社の見解については、こちらをご覧ください。私たちの取り組みに関する詳細、または私たちが監視している懸念物質に関する具体的な情報をご希望の場合は、substances-of-concern@dupont.com にお問い合わせください。

循環型経済の実現：ライフサイクルを通して製品の循環性を最大化することは、各段階や素材が使用される市場ごとに考慮すべきことが異なり、非常に複雑です。真の循環型経済への道には、循環技術を採用するための障壁を理解し、克服するための新しいプロセスと協力体制の強化が必要です。業界標準の方法論はまだ形成されておらず、顧客、サプライヤーの皆様、その他エコシステム内の関係者が連携し、各製品や業界のニーズに合わせたソリューションを生み出す必要があります。デュポンでは、工場内だけでなく、製品のライフサイクル全体で「廃棄物ゼロ」を目指すというビジョンを共有しています。

サプライヤーの皆様は、廃棄物を削減し、再利用とリサイクルを増やす一方で、持続可能で再生可能な天然資源の利用を支援することにより、クローズド・ループ・システムを推進する必要があります。私たちは、リサイクル可能な材料の使用を促進し、循環型経済の成長に向けた取り組みに尽力するサプライヤーの皆様を優遇します。

生物多様性、土地利用、森林伐採の保護：世界の生物多様性の保護は急務です。持続可能な成長へのコミットメントと「地球を守る」というコア・バリューの一環として、私たちはサプライヤーの皆様に対し、自然生態系、特に事業によって影響を受ける生物多様性の主要地域を保護し、生物多様性に関する国際連合決議および勧告を含む国際的な生物多様性規制に従って違法な森林伐採を回避することを期待します。

私たちは、認証された持続可能な農業および林業の原則にコミットするサプライヤーの皆様により好意的な配慮を払います。深海鉱業の生態学的影響に関する科学研究は、現時点では環境リスクを評価できるほど十分に包括的なものではありません。海洋生態系の保護が保証されない限り、私たちは（予防原則に従って）深海の原材料を製品に使用せず、サプライヤーの皆様とそのサプライチェーンにも同様のことを求めます。

大気の高質：揮発性有機化学物質、エアロゾル、腐食性物質、微粒子、オゾン層破壊物質、および操業から発生する燃焼副産物の大気排出は、特徴づけられ、定期的に監視、制御され、排出前に必要に応じて処理される必要があります。サプライヤーの皆様は、適用される法律に従って、大気汚染の原因となる排出物を定期的に監視および開示し、適切に管理し、最小限に抑え、可能な限り排除する必要があります。サプライヤーの皆様は、施設における汚染源の累積的な影響を評価し、それに応じて汚染レベルを軽減する必要があります。

土壌の高質：必要に応じて、サプライヤーの皆様は土壌浸食、栄養分の劣化、地盤沈下、汚染を防ぐために、土壌品質への影響を監視および制御する必要があります。

騒音排出：必要に応じて、サプライヤーの皆様は、騒音公害を避けるために産業騒音のレベルを監視および制御する必要があります。

ガバナンス

これらの基本原則をサプライチェーンに確実に組み込むことは、当社にとって重要です。サプライヤーの皆様は、これらの基準をカバーする管理システムを採用または確立することが期待されています。計画を効果的にするには、パフォーマンスの監視と目標またはターゲットの設定が必要です。継続的改善の精神に基づき、私たちはサプライヤーの皆様と協力し、この規範の要件を満たすようサポートすることに尽力しています。

法的小および顧客の要件: サプライヤーの皆様は、適用されるすべての法律、規制、契約上の合意、およびサプライヤーの皆様の業務、製品、サービスに関して一般に認められている基準を遵守する必要があります。

コミットメント、結果責任、およびリスク管理: サプライヤーの皆様は、本規範の実施と継続的な遵守を確保するために、適切なリソースを割り当てることが期待されます。サプライヤーの皆様は、対処するすべての分野におけるリスクを特定し、管理する必要があります。私たちは、サプライヤーの皆様に対し、リスクと軽減戦略に関する可視性を提供することを含む、サプライチェーンのリスク評価を定期的実施するよう要求する権利を留保します。サプライヤーの皆様は、透明性と追跡可能性を高めるために、直接のサプライヤーの皆様に関して適切な記録を保持し、サプライチェーンと積極的に関与する必要があります。

不遵守: 当社は、この規範の遵守を検証する権利を留保します。違反が発見された場合、サプライヤーの皆様は是正措置を講じなければなりません。サプライヤーの皆様が違反行為を適時に是正しない場合、私たちは、自らの裁量により、さらなる義務を負うことなく、購入を一時停止し、配送を拒否し、サプライヤーの皆様からの商品またはサービスを返品することができます。

苦情/懸念: サプライヤーの皆様が懸念や違反をデュポン倫理およびコンプライアンス ホットラインに直接報告することを期待します。多言語対応の無料電話番号は第三者によって監視されており、24 時間年中無休でご利用いただけます。ホットラインにアクセスするには、<https://www.dupont.com/ethics-and-compliance-hotline.html> を参照してください。サプライヤーの皆様は、倫理およびコンプライアンス ホットラインに苦情を提起した組織またはサプライチェーン内の人物に対して報復を行ってはなりません。

サイバーセキュリティと情報セキュリティ: サプライヤーの皆様は、デュポンに提供される製品またはサービスに関連するデータを含むがこれに限定されない、デュポンが提供するデータまたは情報を保護するための合理的な措置を講じなければなりません。これには、データの不正アクセス、開示、改ざん、中断、破壊を防ぐための適切な物理的、管理的、およびサイバーセキュリティ制御の実施が含まれます。また、サプライヤーの皆様は、不正アクセスまたはセキュリティ侵害の疑いがある場合には、直ちに デュポン に報告する必要があります。

さらに、サプライヤーの皆様は、特に機密情報にアクセスしたりデュポンのシステムにアクセスしたりする場合、デュポンのデータが外部および内部の脅威から適切に保護されていることを確認するために、定期的な監査または評価を受けることが求められる場合があります。サプライヤーの皆様はそのような監査または評価に全面的に協力する必要があります、そのような監査または評価で特定された不備については、サプライヤーの皆様が直ちに対処する必要があります。サプライヤーの皆様が特定された不備を適時に是正しない場合、私たちは、自らの裁量により、追加の義務を負うことなく、購入を一時停止し、配送を拒否し、サプライヤーの皆様からの商品またはサービスを返品することができます。

従業員トレーニング: サプライヤーの皆様は、サプライヤーを代表して業務を遂行する責任を負う自社の従業員および請負業者に適切なトレーニングを提供する必要があります。このトレーニングには、この規範の内容と方針が含まれている必要があります。このトレーニングの目的は、サプライヤーの皆様を代表して働くすべての個人が本規範に定められた期待と要件を理解し、これらの期待に従って行動できるようにすることです。サプライヤーの皆様は、誰がいつトレーニングを受けたかに関する情報を含む、トレーニングの記録を保持し、要求に応じてこれらの記録をデュポンが利用できるようにするものとします。

情報、ポリシー、取引ツールなどについては、DuPont.com
のサプライヤー センターにアクセスしてください。

<https://www.dupont.com/supplier-center.html>



© 2024 DuPont. DuPont™、DuPont オーバル ロゴ、および ™、® で示されるすべての商標およびサービス マークは、特に記載のない限り、DuPont de Nemours, Inc. の関連会社が所有します。